

## 第1回 地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会

### 第1回 地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会

令和5年8月31日

【齋藤公共事業企画調整課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第1回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会及び第1回地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会を開催いたします。

本日の進行を務めます総合政策局公共事業企画調整課の齋藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、検討会の開催に当たりまして、技監の吉岡より、一言御挨拶を申し上げます。

【吉岡技監】 おはようございます。国土交通省技監の吉岡でございます。

本日は、お忙しい中、2つの検討会に御出席いただきまして、深く感謝を申し上げたいと思います。

笹子トンネルの事故もありましたけれども、それよりも前に、まずメンテナンスが大事だということで小委員会を開いていただいて進めてきたところに笹子トンネルの事故がありまして、その次の年、2013年を社会資本メンテナンスの元年ということで進めてきたということで、昨年、10年間たったということでもあります。

進める中でいろいろな試算もさせていただいて、事後保全よりも予防保全のほうが全然費用が違うんだというようなことも試算をさせていただいて、そういうものもお示しいただきながら御指導いただきましたけれども、やはり人口減少等厳しいということで、特に自治体のほうは、かなり厳しい状況にある。財源も人口も制約があるということで、このままでは次のステップに進めないのではないかなということもありまして、昨年12月ですけれども、技術部会、その下のメンテ小委員会で御議論いただきまして、広域、複数、多分野のインフラ群として捉え、マネジメントしていく地域インフラ群再生戦略マネジメントという考え方を出示していただいたところでございます。

この考え方は、今年の骨太方針でもちゃんと採用されまして、こういう考え方をかってインフラをちゃんとメンテしていくなどということも、政府としても位置づけられたということでございますし、また、この前つくった国土形成計画の中にも同じような言葉を入れさせていただいたということもございます。

今日は、1つは計画策定をどうしていくのかということと、業務の実施をどうしていくかという2つの検討会を同時に立ち上げて精力的に進めていこうということでございますので、ぜひ先駆となる事例となるモデルをつくって、そこを支援していきたいということでございますので、どういうふうに計画をつくるのか、どういうふうに進めるのかということが多角的に議論していただいて、インフラ群マネジメントを実装するというということと、それを全国展開にして上げていくということが大事であると思います。

ぜひとも今日は、その第一歩となる検討会のスタートでございますので、忌憚のない御意見を賜りますことをお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** 続きまして、本日御出席いただいております2つの検討会の委員の方々について、五十音順で御紹介いたします。

なお、両方の検討会に兼ねていらっしゃる方につきましては、重ねての紹介は省略させていただきます。

また、以降は、進行上、計画策定手法検討会は「計画検討会」、実施手法検討会は「実施検討会」と省略させていただきます。

まず、計画検討会について御紹介いたします。

足立泰美委員でございます。

**【足立委員】** 甲南大学の足立泰美と申します。よろしくお願いいたします。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** 家田仁委員でございます。

**【家田委員】** 家田でございます。よろしくお願いいたします。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** 伊藤正次委員でございます。

**【伊藤委員】** 伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** 岩城一郎委員でございます。

**【岩城委員】** 岩城です。よろしくお願いいたします。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** 小澤一雅委員でございます。

**【小澤委員】** 小澤です。よろしくお願い致します。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** 小林潔司委員でございます。

**【小林委員】** 小林です。よろしくお願いいたします。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** 長井宏平委員につきましては、本日御欠席となっております。

中村英夫委員でございます。

【中村委員】 中村でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤公共事業企画調整課長】 久田真委員でございます。

【久田委員】 久田です。よろしくお願いいたします。

【齋藤公共事業企画調整課長】 続いて、実施検討会について御紹介いたします。

植野芳彦委員でございます。

【植野委員】 植野でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤公共事業企画調整課長】 岡田孝委員でございます。

【岡田委員】 岡田でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤公共事業企画調整課長】 なお、岡田委員につきましては、所用によりまして、11時までの御出席と伺っております。

堀田昌英委員でございます。

【堀田委員】 堀田でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤公共事業企画調整課長】 水野高志委員でございます。

【水野委員】 水野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【齋藤公共事業企画調整課長】 足立委員、伊藤委員、小澤委員につきましては、計画手法検討会とともに実施検討会にも御参画いただきます。

なお、行政側の参加者につきましては、お手元の配席図をもって紹介に代えさせていただきます。

また、吉岡技監につきましては、公務の都合上、ここで退席させていただきます。

続きまして、資料説明及び質疑応答に関して御案内いたします。

委員の皆様には、資料を事前に送付させていただいておりますが、事務局より説明資料を画面で共有いたします。

本日の会議は、対面及びウェブシステム併用による会議形式で開催しております。御発言がある場合は、会場で参加している皆様は挙手いただければと思います。ウェブで参加の皆様は、Teamsの「挙手ボタン」を押していただきます。また、御発言の際には、少しゆっくりお話させていただきますと幸いです。

なお、会場にお越しの委員の皆様のお手元のスマートフォンにつきましては、カメラ用となっておりますので、操作いただく必要はございません。

また、議事に先立ちまして、検討会の会議及び議事の公開について確認をさせていただきます。

たいと思います。

本日の検討会の議事は、公開とさせていただきます。

また、資料につきましては、議事に記載のとおり、議事次第、委員名簿、資料1から5、参考資料のほか、委員の皆様の机上に資料5の参考として公募要領案を置かせていただいております。

この議事の公開につきましては、また議事の中でも改めて確認をさせていただきたいというふうに思います。

冒頭カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、報道関係者の皆様は御退室をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議題の検討会設置要領（案）及び座長の選出についてですが、本日は2つの検討会の同時開催となっておりますので、それぞれの検討会で分けてお諮りしたいと思います。

まず、計画検討会の設置要領及び座長の選出について、計画検討会の委員にお諮りしたいと思います。

事務局より、設置要領（案）の説明をお願いいたします。

**【岩井アセットマネジメント企画調整官】** 公共事業企画調整課の岩井でございます。

それでは、資料1-1の地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会設置要領（案）を御説明させていただきます。

本要領は、計画策定手法検討会の職務、組織、運営について必要な事項を定めることを目的としております。

第2条に、審議事項としまして、検討会は、（1）でございますけれども、計画の策定手法に関する審議を行います。また、モデル地域の応募案件の審査・選定に関する助言、選定案件における計画の策定手法の検討に関する助言、その他必要な事項について審議いたします。

なお、モデル地域の選定について、特定の案件に関して利害関係を有する委員は、当該案件の選定の審議に参加できないということでございます。

検討会につきまして、第3条でございますが、座長を置くものとし、委員の互選によって定めるということでございます。

また、検討会の会議は、座長が議長となり、議事を整理する。

検討会は、必要に応じて、会議に委員以外の者の出席を求め、説明または意見を聴くこと

ができる。

5でございますけれども、この計画策定手法検討会と地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会につきましては、相互で連携を図り議論を行っていく観点から、両検討会の座長が必要と認めるときは、同時に開催することができるとしております。なお、その場合の議長は、両検討会の座長の承認を得て決定するというところでございます。

6番、会議は公開とする。ただし、当事者もしくは第三者の権利もしくは利益または公共利益を害するおそれがあるときは、会議の全部または一部を非公開とすることができるということでございまして、今回は公開とさせていただきたいと考えております。

また、その他、守秘義務、委嘱の取消し等について記載させていただいております。

説明は以上になります。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** ただいまの説明につきまして、計画検討会の委員の方から、御質問、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、御質問、御意見等ないようでございますので、計画検討会の設置要領につきましては、本案で決定したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【齋藤公共事業企画調整課長】** それでは、皆様の御賛同をいただきましたので、計画検討会の設置要領については、本案にて決定をいたします。

続いて、計画検討会の座長の選出に移りたいと思います。

座長は、先ほど御承認いただきました設置要領第3条第2項により、委員の互選により定めることとされております。それぞれの検討会で分けて議論させていただければと思います。

計画検討会の座長の選出につきまして、委員で、御質問、御意見等のある方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃいませんようですが、事務局からの提案といたしまして、社会資本メンテナンス戦略小委員会の委員長を務めていただいた家田委員にお願いできればと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【齋藤公共事業企画調整課長】** 御賛同いただきましたので、計画検討会の座長は家田委員にお願いしたいと思います。

続いて、実施検討会の設置要領及び座長の選出について、実施検討会の委員にお諮りした

いと思います。

事務局より、設置要領（案）の説明をお願いいたします。

**【岩井アセットマネジメント企画調整官】** それでは、資料1－2の地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会設置要領（案）について御説明させていただきます。

こちらの要領につきましては、実施手法検討会の職務、組織及び運営に関して必要な事項を定めることを目的としております。

実施手法検討会では、インフラ群戦略マネジメントの実施手法に関する審議、また、こちらもモデル地域の応募案件の審査・選定に関する助言、モデル地域の選定案件における実施手法の検討に関する助言などを審議事項として行うことになっております。

また、モデル地域の選定につきまして、特定の案件に関して利害関係を有する委員は、当該案件の選定の審議に参加できないということでございます。

検討会の座長につきましては、委員の互選によって定めるものとしております。

また、こちらにも、必要に応じて、会議に委員以外の者の出席を求め、説明または意見を聴くことができるということでございます。

会議は公開としますが、当事者もしくは第三者の権利もしくは利益または公共の利益を害するおそれがある場合は、会議の全部または一部を非公開とすることができるということでございます。

また、守秘義務、委嘱の取消し等について記載させていただいてございます。

以上でございます。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、実施検討会の委員の方で、御質問や御意見のある方はお願いいたします。

御質問、御意見がないようですので、実施検討会の設置要領につきまして、本案で決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**【齋藤公共事業企画調整課長】** 皆様から御賛同いただきましたので、実施検討会の設置要領について、本案にて決定をいたしたいと思います。

続きまして、実施検討会の座長の選出に移りたいと思います。

座長は、計画検討会と同様、先ほど承認いただきました設置要領第3条第2項によりまして、委員の互選によって定めることとされております。

実施検討会の座長の選出について、実施検討会の委員で、御質問、御意見のある方はいら

っしゃいますでしょうか。

委員の方から御意見がないようですが、事務局からの提案といたしまして、社会資本メンテナンス戦略小委員会の下に設置されました包括的民間委託の導入支援を行う民間活力活用促進ワーキンググループにおいて座長を務めていただいた小澤委員にお願いできればと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【齋藤公共事業企画調整課長】 ありがとうございます。御賛同いただきましたので、実施検討会の座長は小澤委員にお願いしたいと思います。

議事に入る前に、家田座長、小澤座長より、一言ずつ御挨拶をお願いできればと思います。まず、家田座長のほうからお願いいたします。

【家田座長】 皆さん、おはようございます。手続的なところは以上で大体終わると思いますので、ここからは本音の議論ということになると思うんですけども、ともかく10年以上、いろいろ悩みに悩んで、いろいろな施策をやってきたところではあるけれども、道半ばよりはもうちょっと下にいるのではないかなと。いいところ、2合目か3合目ぐらいにいて、頂上まではまだ遠いという感じがしますが、その中で、ほぼ共通しているいろいろな方から言われてきたのが、細かな自治体で細かくやっている、あるいは単体の、例えば道路だけは道路だけとか、そういうことでは多分もう賄えなくて、まとめています、つまり、量を固めるということがキーだよと、ほぼ共通して皆さんおっしゃっている。これを実現しようというのが今回の一番のメインです。

ただ、ここでちょっと気をつけなければいけないのは、そのまとめるということの意味は、まとめたほうが行政が楽だよという面だけではなくて、まとめることによって、これがメンテナンスの仕事というのはビジネスとして、つまり、民間側のビジネスとしても、つくり上げやすくなるのではないかという意図もございます。したがって、行政行為の効率化という面のみならず、メンテナンスの産業化というところにも目配りしていただきながら御検討いただくのが大事ではないかなと、思っているところでございます。

私は司会に徹しますので、どうぞ皆さん、忌憚のない議論をしていただけたらと思います。以上でございます。よろしく申し上げます。

【齋藤公共事業企画調整課長】 それでは、小澤座長、お願いいたします。

【小澤座長】 実施手法の座長を仰せつかりました東京大学の小澤です。

民間活力ワーキングでは、一行政の中でインフラをまとめて包括的に扱うにはどうした

らいいかというところを、手を挙げていただいたモデル自治体と一緒に包括化を進めるための課題と、その解決策を考えるということをやらせていただけてきました。今回は、その地域インフラ群をまとめてということで、行政の境界を越えて、垂直あるいは水平で連携を図りながら、さらにインフラをまとめようというための活動かというふうに理解しております。行政が連携するという中で新たな課題が、多分その中には潜んでいるというふうに想像しておりますが、その課題の解決に向けて、モデルの自治体の皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っています。

皆さんの御協力をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** ありがとうございます。

なお、以降の進行についてですが、本日は、計画検討会及び実施検討会の共同開催で、議事内容も両検討会の共通のものとなっておりますので、年長の家田座長に進行をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

また、議事の（２）以降は、計画検討会及び実施検討会で共通の内容になりますので、両検討会の全ての委員の皆様にご議論に加わっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、家田議長、お願いいたします。

**【家田座長】** それでは、早速中身の議論に入ります。

なるべく委員の皆さんに意見を言っていただく時間をたくさん取りたいので、説明はまとめてやっていただいて、議事の（２）と（３）と一緒に御説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**【岩井アセットマネジメント企画調整官】** それでは、事務局より、資料２、３、４につきまして、続けて説明させていただきます。

まず、資料２でございます。

１ページ目をお開きいただきまして、こちらは検討会の目的について記載されております。

昨年、提言をいただいた「地域インフラ群再生戦略マネジメント」、以降、「群マネ」ということで紹介させていただきたいと思います。

これを地方自治体に浸透していくため、この群マネの計画に盛り込むべき内容や検討におけるポイントなどについて具体化を図り、手引き等を作成する。

また、群マネの業務の実施に当たり、複数自治体が連携した包括的民間委託などについて

検討上のポイントなどを整理し、令和5年3月に公表いたしました包括的民間委託の手引きの拡充の2点を実施していくことが必要ということで考えております。

そのため、本検討会、群マネ計画検討会及び群マネ実施検討会の2つの検討会を立ち上げるとともに、今後公募予定のモデル地域で検討支援を行いまして、その検討状況や先進事例の取組を踏まえつつ、議論等を行うものでございます。

検討会で議論する内容でございます。3ページ目になります。

こちらは、群マネ計画検討会におきましては、群マネの計画につきまして、モデル地域の計画策定支援などを行いつつ、群マネの計画に盛り込むべき内容や検討におけるポイントについて具体化を図るということでございます。先ほど申したとおりでございます。

議論項目イメージにつきましては、群マネの考え方、広域・多分野をどういうふうに考えていくかというところ、また、モデル地域の公募選定に関する助言ということ。こちらは実施検討会と共通して行いたいと思っています。

また、モデル地域の群マネ計画策定に関する検討の助言などを通じながら、手引きなどの作成を進めていきたいということでございます。

4番につきまして、こちらは実施手法検討会でございます。

考え方、モデル地域の公募については共通、さらに、モデル地域における業務の実施に関する検討の助言、具体的には、複数の地方公共団体による包括的民間委託等の実施に関する発注方式や市場調査等の検討について助言等を行うということ。

また、過年度からの包括的民間委託モデル自治体への支援なども行っていきたいということでございます。

5ページ目に、検討会での議論事項について、もう少し、共通の議論事項と、各検討会でのモデル地域の支援などについて記載しております。

共通の議論事項は、先ほど申したとおりでございます。個別につきましては、群マネ計画検討会では、主な項目にございますけれども、考え方を踏まえた当面のインフラの措置、維持、補修・修繕、集約・再編、新設等の基本的な考え方をモデル地域で検討する中で、国交省として支援していくことについて助言をいただくということでございます。

また、実施検討会につきましては、モデル地域では、具体的な業務の実施方針ですとか、事業範囲・内容の設定、マーケットサウンディングを行っていくことに対して支援を行ってまいりまして、最後、手引きの改定ということについて考えております。

6ページ目になります。検討会での議論の進め方でございます。

本日、今回、広域・多分野ですとか、モデル地域の公募に関する助言などを行っていただき、10月頃に公募選定に関しての助言などもいただきたいと思っております。

第3回以降は、個別に各検討会の中でそれぞれの取組を行っていきたいと思っております。

また、6、7以降も、引き続き、モデル地域の計画策定や包括的民間委託等の発注などに向けた支援などを行いつつ、手引の作成または改定に向けた議論を行っていきたいというところがございます。

資料3でございます。

こちらは、インフラ群戦略マネジメント、昨年12月にいただいた提言などについて、資料を紹介しております。

2ページ目、3ページ目につきましては、提言の概要そのものです。

特に、4ページ目に、具体的にインフラ群再生戦略マネジメントの概要が書かれています。

5ページ以降は、主に提言本文でございますので、こちらは必要に応じて参照いただければと思います。

概要版として、12ページから14ページに、概念図みたいなものを載せさせていただいております。12ページが計画策定プロセス、13、14が実施プロセスの概要図でございます。こちらは、議論の中で、適宜、御参照をお願いいたします。

資料4でございます。

地域インフラ群再生戦略マネジメントの考え方についてということで、具体的な広域・多分野の考え方について御説明いたします。

3ページ目でございます。

ケース1といたしましては、1つの市区町村がリードし、複数市区町村と連携するようなパターンが想定されます。こちらは、各市町村ごとで水平連携を行うというところがございます。似たようなパターンといたしまして、広域連携の組織体ですとか協議会などの体制をベースにしながら管内複数市区町村が連携するといった形もあり得るかと思っております。

ケース2としましては、垂直連携でございます。こちらは、都道府県(本庁や出先機関等)がリードしながら、管内の複数市区町村と連携し、メンテナンスを、群マネを進めていくというものでございます。

4ページ以降に具体的な事例について掲載させていただいております。

こちら、4ページは、広域連携の事例でございます。

土浦市・かすみがうら市・阿見町では、コスト削減を図る観点から、上下水道料金収納業

務などの委託事業者を共同発注、共同で業者の選定を行いまして、契約は個別に締結するという取組を行い、効率化を行っているところでございます。

秋田県の中での取組でございます。秋田県では、県の支援を受けまして、県内全市町村と一般財団法人、NPO法人が連携して協議会を構成しております。

こちらは、技術職員不足の課題を抱えている市町村が、道路施設のメンテナンスサイクルを実施するために、市町村の道路施設点検を集約して発注する「包括発注」を実施しております。この包括発注による効果ということで、業務の省力化のほか、点検成果をデータベース化したり、または技術支援なども行っているところでございます。

続きまして、5ページ目になりますが、垂直連携の例でございます。

1つ目が奈良県でございます。

奈良県につきましては、市町村の土木技術職員が減少し、いない町村も存在するという中で、県からの支援を希望する市町村について、道路施設に関する長寿命化計画の策定業務や点検・修繕を県が市町村から委託し実施しているものでございます。

特に橋梁の補修設計業務ですとか補修工事については、市町村が県土木事務所に職員を派遣し、町村職員が県の職員の指導を受けながら、一緒になって設計や工事を進めていくことで、各市町村に技術を持ち帰ってもらい、技術力の向上、補修設計・工事のノウハウ取得を図っているところでございます。

下のほうになりますが、白川村、これは岐阜県の例でございます。

岐阜県白川村では、除雪作業の効率化を図る観点から、村道の除雪に関する業務の一部につきまして、岐阜県の土木事務所と協定を結び、同事務所が、自分たちの県道の除雪も含めて一括契約しているという事例でございます。事務所の契約内容としては、その範囲だとかも契約するのですが、そこで村の村道も含めてしているところでございます。

6ページ目になりますが、こちらは多分野の例でございます。

多分野が連携した維持管理等を行う上で考慮すべき事項といたしまして、業務の内容、難易度の共通性、対象とするエリア、地方公共団体側の部局連携のしやすさ、予算の出どころですとか部局の指示系統など、そういった相乗効果が期待される場合には、分野連携が進みやすいと考えられます。

既往の例でございますけれども、7ページ目、8ページ目に例を載せておりますので、こちらを紹介いたします。

7ページ目になりますが、かほく市では、コスト縮減などを目的としまして、下水

道事業と農業集落排水を一体的に委託しており、さらに水道事業も現在では追加しております。料金関係業務や水道の管路等も対象に追加しながら、包括的民間委託を行っているという内容でございます。

続きまして、8ページ目になりますけれども、福島県では、土木事務所の中で包括的民間委託を実施しております。こちらは事業の経過ということでございますけれども、一番左側の青いところでは、多くの業務を随意契約という形で、58件、行っていました。道路、河川、砂防の維持管理業務などがございます。

こちらは、21年からモデル事業として実施し、29年から正式導入ということでございますけれども、包括委託ということで、複数年で契約して1件にまとめて行っているという事例でございます。

9ページ目でございます。

こちらは、群マネを進めていく上で地域において整理していくべき事項についてということでございますが、10ページ目はたたき台ということでお示ししております。

こちらは、計画策定、包括委託に共通の内容といたしまして、まず、エリアの状況・将来予測・課題、インフラ群の現状把握・課題について、まずは把握が必要だろうということでございます。

交通ネットワーク、観光、地理的条件など、あとは人口の現況・将来の見通し、自治体の財政、職員、事業者の現況・将来の見通し、課題、公共施設の現況、劣化状況、位置、諸元などといったものでございます。

これらを把握した上で、群マネの基本方針として、広域連携・多分野連携の観点を踏まえた当面のインフラの措置、こちらは点検、修繕、維持、集約・再編、新設などの基本的な方向性を検討する。必要に応じて、新技術の活用ですとか、人材育成、技術者確保、技術的連携をどう進めていくかについて整理するということでございます。また、それをどう時間軸で進めていくかということ整理するということでございます。

さらに、実施方針としては、具体的に地域における維持管理業務の状況、見通し、発注状況ですとか、受発注者の体制などを見ながら、包括的民間委託などを行う分野、規模、エリア、時期などを整理する。さらには、包括委託に向けてマーケットサウンディングや発注図書整理などを行っていくということで、こちらは実施段階で整理していくべきと考えております。

これら、たたき台として示してございますけれども、実際に業務を進めるに当たっては、既存

計画なども活用しながら効率的に整理していくことが必要ということで考えております。

また、11ページ目以降に、インフラ長寿命化に関するそのほかの計画について、参考にお示ししております。

12ページは、国ですとか地方公共団体が作成するような計画の体系図でございまして、長寿命化基本計画が国で全体であり、行動計画として個別施設計画がございまして。これらについて、後ろのほうに、17ページまで載せております。

また、関連する計画ということで、18ページ目に、市町村のマスタープラン、立地適正化計画、また、国土形成計画について記載させていただいております。

また、その他参考で、19ページ目以降に、広域連携に関する施策ということで、総務省さんで行われている施策、もしくは下水道分野での広域連携の取組などを参考に紹介させていただいております。

説明は以上になります。

**【家田座長】** どうもありがとうございました。

それでは、これから議論していただくんですが、今御説明していた部分と、その後で、モデル地域の公募に関する話がありますので、後ろにちょっと時間を取っておかないといけないんですが、今から大体1時間ぐらいいは、ただいま御説明いただいた部分についての議論ができると思いますので、どうぞ皆さん、忌憚のないところを御発言いただきたいと思います。今日はメインがそこでございます。

どうでしょうか。ここにいらっしゃる方と、ウェブで参加されている方がいるのですが、ウェブの方は「手を挙げる」をやってもらうことにすれば、こっちで誰が発言を求めているか分かる。ここの会場の方は、手を挙げていただければいいと思いますので、どうぞ御自由にとお思います。

今日、岡田委員が早めに退室される予定なので、まずは岡田さんからと思います。手が挙がっていますね。

では、岡田さん、どうぞ御発言ください。

**【岡田委員】** ありがとうございます。そうしましたら、ちょっと早めに退室させていただきますので、先にコメントさせていただきます。

今回、群ということで、今度はエリアも広がって、より縦軸、横軸で複雑になってくるということです。契約に関して、行政と事業者がどのようなパートナーシップをつくっていくかという点では、お互いの契約交渉能力、調整力、最後はモニタリングが重要になってき

ます。全体で長期間にわたっていろいろなやり取りが発生してくるということになる。そうすると、より複雑になったことにより、契約やリスクに係るコントロール面で、難しい部分が出てくる可能性がある。

これまで想定されてこなかったようなリスクであるとか、また、期間が長くなることによって生じる課題などがあります。私もPFI事業に20年ぐらい関わっていますが、途中で契約を変えていかなければいけないような状況が生じることが結構あります。短期間の1年、2年ぐらいの事業ならば、あまり問題はないですが、中長期間になってくると、契約内容について課題が生じて、どう対応するかなど、多分、複雑になればなるほど、様々なところで新たな契約にさかのぼって調整する必要が出てくる可能性が生じます。したがって、自治体職員の業務対応が限られている中で、このような点にも留意して、いかに分かりやすく、こなせるようにするのか重要で、自治体の現実的なハンドリング能力というところにも視点を当て、契約書式やガイドラインなどの、ひな形をつくっていつてあげないといけないと感じているところです。

課題解決に向けて、このような点についても議論できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。 以上です。

**【家田座長】** どうもありがとうございます。

何人か御発言を連続していただいてから、事務局からのお答えとか、そんなふうにしたいと思しますので、今の岡田さんの御発言に関連してでもいいし、あるいは、そうじゃないところでも結構ですので、「手を挙げる」をやっていただいたらありがたく存じます。いかがでしょうか。

**【水野委員】** それでは、よろしいですか。

**【家田座長】** 水野さん、どうぞ。

**【水野委員】** 建コンから参りました水野です。2点ほど、ちょっと気がついたところをお話しさせていただければと思います。

諸外国でもこういう包括的な民間委託は、もう20年以上前から進められておりまして、諸外国と我が国の現状を照らしてみると、一番大きな違いは、外国の場合には、いわゆるDBFOM、設計、施工、ファイナンスも含めてメンテナンスを行っていることです。いわゆる同一事業の時間軸上の包括化というようなことが主流になっているところですが、我が国の現状においては、DBFOMの、Mの中の維持だけの包括化へ取り組んでいる状況だということですので、今回の広域化と多分野包括ということのキーワードと併せて、ぜひ

事業プロセスの包括化、維持をしながら必要な修繕もしていく。前も検討会でお話をさせていただきましたけれども、地方自治法上の130万円の壁みたいなものがありますが、それを超えるような修繕もしっかりやらせるほうが、民間としてもビジネスメリットもありますし、ぜひこの機会に、事業プロセス上の包括化も併せて課題を解決していくということに取り組ませていただければと思います。

あともう1点は、多分野包括は非常に効果がある場合もあると思うんですけれども、その組合せが効率的なものになっているかという観点のチェックが必要だと思います。

その理由は、上水と下水の包括という事例がございますけれども、例えばそれを包括した募集をしたときに、Aチームの提案は下水がよかった、Bチームの提案は上水が一番よかったとしますと、行政のほうは、AチームかBチームか選ばなければいけませんので、そのときに、結局、ベストな提案の調達にならないんです。それはやはり請け負っている事業者側の専門性が異なる事業の包括化の場合によく起きるんですけれども、そうすると、そういう調達がきちんとできるのかという観点のチェックが重要です。あとは、例えば、上下水道両方できる会社はありますけれども、逆にそうすると一択になってしまって、競争環境が作り出せないという課題もあると思いますので、多分野包括のときには、そういう調達上のプロセスと、公共にとって一番いい調達になるような仕掛けができるかどうかといったところの観点も、事前に確認をして進めたほうがいいと思います。

そのときに、多分野包括で広域になりますと、地域（自治体）ごとによって管理水準が違ってくることもありますので、そのときには、やはり性能規定に基づく発注が必要になってきますので、そういう性能規定型の契約も、この際、一定程度の整理をして進めることが適切ではないかなというふうに思っております。

3点になりましたけれども、以上になります。

【家田座長】 どうもありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

どうぞ、遠慮なく。小澤先生。

【小澤座長】 御説明ありがとうございました。

今日は1回目ということで、今後この両検討会で、どんな方針で、どんな進め方をするのかというところが大事なところなのかなと思いますが、この中で何をやるのかという意味では、1つは、過去の事例分析から、どういう地域インフラ群を、まとめて包括的に管理するやり方を考えるかという話と、それから、今後それを実際に、モデル地域もありますけれ

ども、それぞれの地域で、これを実践して進めていただくためのインセンティブとか仕組みとか、どういうやり方がいいのかというところを、何か具体的に計画段階から実際に実施するところまで含めて考えていこうというのが、この検討会に期待されているところなのかなというふうに思います。

過去の事例について分析するに当たっては、行政側の手続とプロセスでどんなところに工夫の余地があるのかというだけではなくて、今の水野さんの意見に乗っかると、受託者側の事情とか、受託者側の利点とか強みをどういうふうに組み合わせると、それがより生かせるのかというところの両方の視点が大事だということかなというふうに思います。

あと、過去の事例も、今回御紹介いただいているのは国内の事例ですけども、皆さんが言われるように、海外の事例から学べるところがあるのであれば、それも視野に入れていただいたらどうかなというふうに思います。

それから、今後どういう政策、施策で、これを実際により加速していくかという部分については、モデル地域で考えていくというのはもちろん1つありますけれども、施策、仕組みとしてどういうやり方でこれを加速するのがいいのかというのを考えるのには、何かもう一工夫要るのかなと。地域の中でそういうことを戦略的に考えるような枠組みをどうつくっていくとか、そういうところに自治体が参加しやすい、でも、普通ならできるというぐらいだったら、なかなか手続のハードルがあるので、それを乗り越えるような何かインセンティブを上手につくり込むことができるかどうかというところが、何か工夫の余地があるのかなというふうに思います。

個別の契約のレベルでは、今まで民間活力でやってきたものをさらに広げるというやり方で対応ができるかと思えますけれども、多分その入り口のところの議論をどうすれば工夫の余地があるかというところを、今までの補助金行政に加えて、何か上手な仕組みをどういうふうに考えればいいのかというところが論点かなというふうに感じました。

以上です。

**【家田座長】** ありがとうございます。

引き続きまして、リモートで、久田委員と、それから小林委員に発言いただいて、ここで一旦、事務局からお答えいただくというふうにしたいと思えます。

それでは、久田先生、どうぞ。

**【久田委員】** 最終的に全てここの要件というか、内容につながっていくかと思うんですが、3つあります。

1つ目が、インフラ群というものをどの辺まで定義づけするかということなんですけれども、ちょっと別の場所で、例えば同じ種類の複数のものもインフラ群、道路だけではなくて、例えば港湾、河川、そういう国土交通インフラを束ねたときにもインフラ群という固まりが出てくるし、もう1つ、発電所とか、情報通信とか、民間事業所なども含めてもインフラ群という固まりができてくるので、どの辺までをこの検討会で対象とするのかというのは、ちょっと確認しておいたほうがいいかなというのが1点目です。

2点目は、垂直連携というお話で、各基礎自治体の市町村という固まりだけでなく、その上の束ねる立場にいる都道府県がかなりキーかなと思っはいるんですが、そうすると、今回の公募で、基礎自治体の市町村レベルの単独も応募対象になさるのか、それとも、県が、例えば複数の市町村と連合軍をして御提案いただくというか、御応募いただくかというところで、受け方も大分違うだろうというのが2つ目です。

3つ目が、人材についてなんですが、担い手という意味で、恐らく、要するに、包括委託をされる側とする側と多分いて、する側のほうも、発注のお立場のところにも人材不足があって、発注者支援というものもかなり重要な視点かなと思っているんですが、その辺については、たしか別途、BRIDGEとかいろいろなところで別に自治体への公募というのが出ておりますので、国交省さんの中で少し御調整なさったら、うまくいきそう、いい連携が取れるのではないかという取組がありますので、その辺も踏まえて検討をお進めいただくのがいいのではないかと思います。

以上、3点でございます。

【家田座長】 ありがとうございます。

続きまして、小林先生、お願いします。

【小林委員】 今までインフラ群マネジメントの方法論があったかということ、それすらなかなかなかったところで、この群マネという一気に非常に複雑なマネジメントの問題をやっていかないといけない中で、公募を通じて群マネに関する知見を蓄積することを目的としていると理解しています。いろいろな事例の説明を伺っていたら、既に多様な連携のパターンのひな形が生まれている。しかし、どういうときに、どういう方法がいいのかということが手探り状態というのが正直なところだろうと思います。

現実には、公募で提案される事業モデルを通じて、現場の経験からいろいろなことを整理していく。やりながら考えていく、そういう状況にあるのではないかと思いますけれども、それでもモデル事業を動かしていくに当たって、留意すべきことが幾つか考えられるように

も思います。全て網羅できるわけではないかと思いますが、まずは、群マネの方法というか、方法論というものが標準化できるのか、あるいは、こういうふうな手順でやっていかないといけないという標準的な意思決定や分析の手順を作成できるかどうか。あるいは、それができたとして、それをきちんと実行できるような「マネジメント」の人材をどういうふうに育成していけばいいのかということです。

群マネはさまざまな組織形態で実施することが可能ですが、いずれの形態で実施するにしても、インフラのマネジメントを実施する上で、しっかりこれはやっておかないといけないことが共通して存在すると思います。そういう検討項目を標準化としておくことが必要だろうし、群マネのパフォーマンスを、例えば第三者がきちんと評価できるかどうか、群マネの品質を保証できるかどうかという制度的な仕組みが必要になってきます。

それから、今日は、話題になっていませんが、広域化することにより財政的あるいはファイナンス的な自由度が増えてくると、そこにも大きなメリットがあるので、そういうファイナンス的なところをどこまで踏み込んで議論するのか、その辺の整理の議論も必要になってくるように思います。

まだほかに多分いろいろ出てくると思いますが、今の段階で気づいたところを申し上げました。

以上です。

**【家田座長】** ありがとうございます。

それでは、今、5人の方に御発言いただきましたので、ここまでのことについて、事務局から、特に感じるものがあったり、あるいは、お答えするようなことがあれば、お願いしたいと思います。引き続きまた発言いただきますので、ここでお答えいただいたからといって答えたことになるとは限りませんが、取りあえず、事務局にチャンスを与えましょう。

**【岩井アセットマネジメント企画調整官】** 岡田委員から、包括委託に関する広域・多分野というチャレンジの中での契約リスクが、さらに想定されていないようなリスクという話がございました。また、水野委員から、多分野になると、上水、下水の選び方、ベストな選定という話がありました。まさにこういったところが、恐らく今後、モデル地域の中で取り組んでいくに当たって課題になるかなと思っていますので、そこはまた引き続き御意見なども伺いながら、モデル地域の実情も含めて、事例ケースを蓄積していきたいなというところで考えてございます。

また、小澤委員から、特にインセンティブの話もございました。こちらについては、実際

に行政のほうでも、群マネをするための取組を実際に促進してもらうための工夫については、引き続き考えていきたいなというところでおります。

また、久田委員からは、公募の話が出ておりました。後ほど説明したいなというふうには思いますけれども、まず、国土交通省所管インフラ以外も含めてどうするかということにつきましては、基本的には、国土交通省所管インフラは絡ませたいなというふうに思っていますが、そのほかの分野も入ってくることは、現時点では必ずしも否定はしないのかなというところでございます。

あとは、小林先生から、マネジメントの方法論などについても御指摘がございました。こちらについては、まさに計画検討の中で議論する中で、きちんと標準化をできる限りしていったって、各自治体がきちんと運用できるように整理していきたいなというふうに思っています。

また、人材育成というところは、なかなか現時点では難しい課題かなと思っていますけれども、それについても、できる限り、自治体が持続的に群マネを取り組めるような体制をどうしていくかということについては、また検討していきたいなというところでございます。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** すみません。補足をさせていただきます。

久田先生からありましたBRIDGEのほうでも人材支援をやっているのではないかなというようなお話もありましたので、そういったところも私どものほうで少し考えて動いておりますので、しっかり連携を取りながら、トータルとして地方公共団体、市町村を支援できるようにやっていきたいと思っております。それぞれの予算とか仕組みが違うから全然関係ないよということではなくて、やはりそれは全体として市町村のインフラ、あるいは、いろいろなインフラの整備とか新技術の導入とか、メンテナンスのための新技術の導入とか、そういったことも含めてしっかりとやっていけるように支援していくことをしていきたいと思っております。

**【家田座長】** よろしいですか。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** はい。

**【家田座長】** ありがとうございます。

それでは、引き続き、委員からの御発言をお願いしたいと思います。手を挙げていただく、リモートの方も手を挙げてくださいね。

それでは、まず、会場から中村委員にお願いして、それから次、伊藤委員、足立委員、お願いいたします。

では、まず中村委員、お願いします。

**【中村委員】** 中村でございます。3点ほど申し上げたいと思います。

群マネと訳されるとあれなので、インフラ群の再生、そしてマネジメントですよ。これを考えていく上で前提になるのは、その地域のありよう、計画、ビジョンというものがやっぱり前提になるわけですよ。それが前提になってインフラをどう考えていくのか。逆に言うと、インフラ、将来的には、ある限界が来るということになるとすると、それがまたこの地域のビジョンに影響を与えていく、そういうお互いの関係があるんだと思うんですけども、そういう中で、今はまだ、その地域のありように関する計画も、そんなに人口減少を踏まえてドラスティックに、例えば縮退するとか、そこまで書けているものは少ないというか、ないと思うんですけども、早晩そういうものが出てくる。そういうときに、計画と、このインフラ群、インフラ群の母集団ですよ。この対象とする母集団をどう考えていくか、ここをある程度しっかり議論して、方向性は示していく必要があるのかなと思ってございます。

2点目は、そういう中で、将来的には、対象にする施設の絞り込みであるとか、場合によっては、将来的には廃止をするということも見据えて、どう絞り込んでいくのかなどということも議論になってくるのかもしれないので、その辺りも重視していきたいなと思ってございます。

3点目は、そういった地域のありように関する計画で、特に今回、広域ということがキーワードになっているとすると、いわゆる都市部の、しっかりした都市などは計画を持っていたりします。そこは心配ないと思うんですが、逆に、中山間といいますか、中小町村のようなところは、そういった計画が、特に広域レベルではないのではないかという心配がございします。そういう中でいうと、県の、この技術的な支援という意味だけではなくて、広域の計画的な部分でのマネジメントをするという県の役割も非常に大きいということがございしますので、久田先生がそういった意味では県の役割がキーだということでおっしゃっておられましたけれども、私も同感に思っております、そういう計画面においての県の役割といったこともしっかりと位置づけて参画を促していくということが大事かなと思ってございます。

以上、3点でございます。

**【家田座長】** ありがとうございます。

続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

【伊藤委員】 私は、地方自治の制度などを研究しておりまして、広域連携に関わるいろいろな議論に関わってきたという経緯がございます。その縁もあって、こちらに参加させていただいていると理解しております。私から、大きく2つ申し上げたいと思います。

1点目は、広域・多分野での連携を確保するという意味と申しますか、難しさと言うと後ろ向きになってしまうかもしれませんが、今日の資料4の最後のほうに参考資料についておりますけれども、広域連携の一般的な施策でも、連携が非常にうまくいっている、実質的に連携が進んでいるところと、かなり形式的になってしまっているところがあります。今回、この群マネというものを追求していくときに、やはり連携を実質化させていくということが非常に重要だと思っています。あくまで私の個人的な見方ですが、連携がうまくいっているところというのは、やはり中心的な役割を果たす自治体が、非常に目配りをして、近隣自治体から信頼を得ている。コミュニケーションも密に行っているというところがあるわけです。

今回、公共インフラをどうするかということについては、地域ごとにいろいろな見方、ビジョンの違いというものがあの中で、それをどうまとめていくか、調整していくかということが非常に重要になってくるわけです。

その際に、やはり中心的な役割を果たす自治体と、それから、近隣の自治体との間の関係を大局的に見据えるということが必要になってくるだろうと思います。

そういう意味で、今、御発言がありましたように、都道府県の役割というものも非常に大きいと私も思っておりまして、そうした取組についても支援するという方向性が重要なのではないかと考えています。

2つ目は、こちらも参考資料で出ておりましたけれども、関連する計画が幾つかあります。現在、自治体も人手不足でありまして、かなりの負担感を持っていろいろな計画をつくっているということで、強制的に計画をつくらされているということに関しては非常に抵抗感があるわけです。今回、群マネの取組を進めていくというときに、やはり既存の取組と重なる部分というものについては、既存の枠組みとうまく結合させることによって自治体の負担感がないような形で進めていくということが非常に重要なのではないかと考えております。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

続きまして、足立委員、お願いいたします。

【足立委員】 私のほうから3点、意見があります。

まず、今、御意見がありましたように、各事業団については、今後、人口減少で、まさに施設整備については、公共施設等総合管理計画や個別の計画が含まれております。そうなりますと、そういったような計画との整合性を担保しながらやっていくのかどうか、この辺りが1点気になります。

2点目です。では、もし仮に連携をいざ実質化する場合には、各事業団は、それぞれの実務内容が実は個別によって違います。特に、人口が減少しているところであるならば、水質管理も、場合によっては地域の住民と一緒に参加しているということもございます。そういった場合に、この先、職員が少なくなって行政区域を越えていくようなときに、どのようなリスク管理、そういった部分を考えていく必要があるであろう。つまり、言い換えるならば、モニタリングのパターン化というものも必要になってくると思います。

さらに、今まさにDXが進んでいます。人口減少を見据え、様々な分野の業務にDX化を進めています。DXを推進することは、つまり、業務プロセスや情報システムの標準化・共通化を実現することで、地方公共団体内および各地方公共団体間の業務の効率化を図ることが期待されます。しかしながら、各地方公共団体が異なるDX化を進めていけば、特定の地方公共団体しか使用できないことで、DXの効果や効率は期待できません。

最後、補足になりますが、財政を専門にしておりますので、実際に今までの、従来からの国からの支援であります独立採算方式、なおかつ、経費負担の原則、こういったものが包括にすることによって、支援体制はどう変わっていくのか。つまり、言い換えるならば、今までの法整備はどうなっていくのか、この点についても気になっております。

以上になります。

【家田座長】 なるほど。どうもありがとうございます。

続けて、堀田委員、お願いします。

【堀田委員】 堀田でございます。

インフラメンテナンスを産業としても起こしていくというような、そういうことを踏まえてというお話が冒頭にも出ていましたけれども、これを考える上で、インフラメンテナンスにまつわるいろいろな取組があるわけですが、例えば、点検があつて、診断があつて、維持があつて、修繕があると。こういったことの様々な取組の間に連携をするということが、特に包括の契約になると重要になってくるのではないかというふうに思います。

現状を見てみても、維持工事、それから修繕工事というのは、一般土木と比べても民間事

業者の参加に対するインセンティブが非常に弱くて、実際に参加者数が非常に少ない。これは地域差も非常に大きいという現状があるんですけども、やはりなかなか大変で、参加しづらいというような現状があります。例えば、点検、診断を行って、その結果を踏まえて修繕の設計を行って、その修繕の設計に基づいて、また修繕の工事を発注するというような、これまでのばらばらに行われてきた取組を行っている限り、それぞれの参加者に対する魅力というのは変わらない。これを変えていくということが必要なのではないかというふうに思います。

包括化については、性能発注の考え方も含めまして、同一事業者が地域の守り手として、その地域のインフラがどういう状況にあるかということの日頃からよく分かっていて、それに基づいて、どういう見直し方をしたらいいかということ自分で考えて自ら行うというようなことが機動的にできるような、そういう仕組みが必要なのではないかというふうに思います。

直轄工事においては、既にフレームワーク方式をはじめとした、そういった考え方、取組がもう始まっているところですので、こういったことを地方公共団体にもどんどん積極的に広げていくというようなことが必要なのではないかというふうに思います。

もう1点は、DXのお話も出ていますけれども、アセットマネジメントのシステム化についてです。アセットマネジメント、包括化を行うことによって、システムを導入して、地域のインフラの現状について、あるいは、これまでの維持・修繕の履歴について一元的に情報を管理する。それに基づいて、きちんと効率的、効果的に維持管理を行っていくというようなことが可能になる、そういう例がたくさんあります。地方公共団体においても、包括化をすることによって、そういうアセットマネジメントのシステムの導入が可能になって、効果的な維持管理ができるようになったと。

**【家田座長】** それはそうだ。

**【堀田委員】** こういったことを今回もモデル地域等で進めていくというようなことは、多分、それぞれ個別の取組としては十分考えられますけれども、これを全国的な取組に広げていくにはどうしたらいいかということも考える必要があるのかなというふうに思います。

特に国においては、国土交通データプラットフォームですとか、プラトーですとか、地方公共団体の工事データも含めて一元的に管理をして公開するというような取組が始まっていますので、こういったことをきちんと連携させていくというような取組が必要なのではないかというふうに思います。

以上です。

【家田座長】      ありがとうございます。

リモートでは、皆さん、御発言いただいて、1回はしたんですよ。

それでは、フロアのほうで、植野さんと岩城さんがまだ御発言いただいていないので、まず、岩城さん、お願いします。

【岩城委員】      岩城です。制度とか仕組みのことについては、既に先生方にたくさん御意見をいただいていると思います。私は、今、福島で、たくさんの長寿命化修繕計画のような、実際の個別の自治体の依頼を受けて、そういうことをやってきた立場から、これが広域で群としてやれるときの、どんないいことがあるかなとか、あるいは、こんなところにもしかしたら問題があるかもしれないなということについてお話しさせていただきます。

こうやって広域で、かなりまとまった規模のインフラを扱うということになると、それなりに予算もついて、恐らくは技術力の高いところが主導して、しっかりとした計画、マネジメントができるということになると思います。それによる効果は非常に大きいというふうに思います。

であれば、従来型の、要するに、劣化という問題だけではなく、本来は、インフラの保全と防災というのは両輪であるべきかもしれません。ただ、それをいきなり求めるのは難しいにしても、やはりインフラのメンテナンスの中に防災という視点も入れつつ計画を立てるといふところに、一歩ぜひ踏み込めるといいのではないかなというふうに思います。

最終的に、メンテナンスというのは、やっぱり点検をし、その結果に従って診断をして、優先順位づけをして、予算の制約の中でそれを措置していくという仕組みだと思いますけれども、やっぱりその優先順位づけの中に、単に劣化というものだけにフォーカスして優先順位づけをすると、豪雨災害であったり、地震災害のときに足元をすくわれるリスクが非常に高いですので、そういう視点もぜひ念頭に計画を立てるようなことが今回の仕組みでできるといいなということと、やはり広域でやりますと、高速道路であったり、国道であったり、都道府県道、そしてその市町村道、そういうネットワークとして扱う必要があって、私、今日は例として道路のことしか申し上げませんが、やはりそういう中でのそれぞれのネットワークの中での優先順位づけみたいなものも、ぜひそういう技術力のあるところでは扱っていただきたいというふうに思っているというのが2点目です。

最後なんですけれども、恐らくこういうことをやることによって、全体最適のマネジメントができると思います。一方で、これまで自治体ごとにやっていたところは、それぞれの自

治体ごとの最適解という形でやってきているわけで、そうすると、全体最適と、今までの部分的な最適解が変わってくる可能性があって、それが、例えばですけれども、中核都市があり、その周りに衛星的な町村があるとして、町村のほうが本来はこういうふうなメンテナンスをしていきたいというものが、大きなほうにシフトしがちになってしまうという解が出てくるとしたら、それはそれで1つ考えておかなければいけないことかなというふうに思います。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

植野さん、どうぞ。

【植野委員】 私は、ちょっと先生方と違って、レベルの低いお話をさせていただきます。

私は、実は、インフラと地域の群マネというのは、ぜひともインフラのメンテナンスで必要だということは、もう10年前から感じておりまして、それを富山のほうで実際にやろうとしたときに、まず、インフラの群としては、役所、自治体の中でも縦割りの組織がありまして、何々課、何々課で温度差が全然違うので、なかなかまとめづらいということがありまして、この辺を「包括」という言葉で統一していただければ、それは非常に今後やりやすくなるのかなと思っています。どこかの部署がまとめて見るという形になると思いますので。

それから、地域の群ですが、これも富山で、富山市を中心としまして、近隣の自治体に、市長さんと、議長さんに説明をして、一緒にやりましょうということでやろうとしたんですが、なかなか、これもまた温度差がありまして、全然反応がずっとない。それから10年間、何の反応もないということで、これもこういう話を逆に打ち出していただければ、少しはまた考え方が変わるのかなと思っています。これが恐らく、逆に、隣の市だと、いろいろな問題があっとうまくいかないけれども、1つ飛ばしたら何となく含めるよとか、あとは、県が違った県と、ちょっと離れますが、何か一緒にやれないかなというものも恐らくあるのではないかなと考えております。

【家田座長】 面白いな。

【植野委員】 そういうものも今後出てくるのではないかなと。

その中で、いろいろ個別施設計画とか、先ほども出ていましたが、長寿命化計画とか、もう既に皆さんつくられているんですが、もう全自治体つくられたと思うんですが、これが今後やっぱり変に足かせにならないかなというところをちょっと私は懸念しておりまして、

それを群でやるときに統一するのか、それとも個別ごとやらせるのかという話が大きく影響してくるのかなと思います。

この2つの検討会の中で、一番大事なことといたしますか、私が勝手に思っていることは、今後のインフラのマネジメントに関しまして、人もいなくなる、お金もなくなる中で、民間の活力というものが、どういうふうに影響してくるのかというのが大きな課題ではないかなと。民間の方に活躍していただいて自治体を支援していただくというのが、非常にうれしい結果になるのではないかなと思います。

新技術のお話もありましたが、新技術とマネジメントというのは、2つそろって初めて今回のようなことができきて、インフラマネジメントのコスト縮減につながっていくとしますので、その辺をどういうふうによく動かしていくのかというのが大きな課題になってくるのかなと考えております。

以上です。

**【家田座長】** ありがとうございます。

それでは、議論ということなのですが、僕もちょっと発言させていただいて、その上で事務局からお答えいただいて、第2ラウンドの発言をしていただくというふうにいたしますよう。

どうもありがとうございました。各委員のお話は、僕も合点だといいますか、なるほどというところが多々ありまして、教えられるところが多かったです。

まず、根本のところでは前提にしなければいけないと思うのは、自治体も様々であるということですよ。恐らくは、最後に植野さんがおっしゃったところにも関係するんですが、このくらいの自治体は、もうとにかく丸投げしてくださいというふうになるべきところもあるし、いや、かくかくしかじかくらいの自治体は、やっぱり単独で自立していてもできるところもあるし、途中はまとめるくらいじゃないとできないよねと、こんな感じじゃないかなと思うんです。

現時点も、各自治体がうまく、何とかかんとかメンテナンスをやれていると思うのは間違いだと思えます。やれていない。うまくやれていない。このままじゃ、もっと破綻は進むぞと思ったほうがいいわけだと思います。

その上で申し上げるんですけれども、まず、この包括というか、まとめるですよ。群ですよ。これが空間的なまとめるというところが非常に意識されていて、それが垂直でも水平でも、とにかく空間ですよ。それに加えて、今度は異分野、多分野と言ったかな、これ

もあるんだけど、水野さんがおっしゃったように、時間軸の包括というのが明瞭に意識されていないのは確かですね。これは非常に重要なポイントのように思いました。その3つのジャンルで考えざるを得ないというか、考えるべきだなと思うし、特に時間軸のところ非常に大きな踏み込みの余地があるというのを、たくさんの委員がおっしゃっていただきましたね。ありがとうございました。

そこで、じゃあ、どういう意味でまとめるかということなんだけれども、例えば、契約書を作るねとか、はんこを押すのが面倒くさいねとか、そういう意味でのまとめるは、どんなものでもまとめれば、それは楽になるんだけど、ここで今議論しているのは、ある種の技術業務なんですよ。技術的な判断を要するようなものが発注側だろうし、あるいは技術的な手法、あるいは工法、あるいは作業、同質性の高いような作業、それをまとめるからこそ効果を上げるというのが今度は請負側のメリットですよ。

とすると、ここで大事なのは、まとめる意義が出るのはどういうもの同士なのだろうかということだと思います。同種のをまとめる効果は恐らくあるはずで、それが空間のまとめという格好になっていて前面に出ているんですが、例えばで言いますと、隣り合わせじゃなくてもということで1つ言ってみると、民間鉄道会社は、例えば東急電鉄あたりは、伊豆急だとか、上田電鉄、あれは子会社みたいなものなんですよ。だから、全然場所は違うんだけど、メンテナンスや何かを面倒を見ているんですよ。だから、別に隣り合わせじゃなくても構いやしない。それが植野さんがおっしゃっているような意味じゃないかと思うんですよ。

それから、これも分野が違ってしまっただけだけれども、バスの経営、路線バスの経営は、もう苦しい、ひどい苦しさなんだけれども、非常に面白いやり方をやっているのが、みちのりホールディングスでありまして、特に関東地方、それから東北地方、北海道もかな、幾つかのもう破綻寸前の会社をM&Aみたいにやって、会社は会社で個々にあるんですよ。だけど、そこに横串経営というのをやるんですよ。例えば、バスのメンテナンスのシステムは統一しましょうとか、それから、いろいろな部品とか、いろいろなものがあるじゃないですか、道具とか。あんなものは共同で購入することによって横串形。人事管理も横串形。だけど、地域性もあるから、それは縦串が残ると。だから、縦串と横串が両方相まって効果を上げることによって、そのトップが言うには、全部曲がりなりにも黒字でやっていますというぐらいの大転換をしているようなので、とにかく効果が上がるようです。そういう意味のまとめ感というのはあるなという感じがしますね。つまり、その横串につなぐということ

が同質性のところでポイントなんです。

ほかに、じゃあ、今度まとめるということでもいい例を言うと、例えば、僕は集合住宅に住んでいますけれども、管理組合みたいなものがあるって、共通部分の躯体とか何か、あるいはペンキ塗りとか、そういうのは別な個々のオーナーである私がああだこうだやらなくても、管理組合が考えてくれるんですよ。隣の人とうちは別に仲が悪いわけじゃないけれども、別段すごくいいわけでもないです。だけど、仲がいいの悪いのという類いの話を超えて、管理組合があるから、おのずから管理できているんですよ。というふうに持っていくのが、この包括だと思うので、殊さらに地域性とか、殊さらに歴史性みたいなものを引きずって、あそこの市長とうちの市長は党が違うみたいな話を乗り越えたところに、この技術的なワールドがあるというふうに考えたほうがいいかななどと思います。

もう一声いきますと、例えば、集合住宅だと、それでもこういう修繕をすると、いいですねという理解が要りますけれども、例えば各家庭にあるガスの器具なんて、いいも悪いもなく、点検を定期的にしてきて、それで、いや、ここ、壊れているから直しますと東京ガスが言ってくれるから、そうだろうねと言ってやるんですよ。丸投げ。丸投げでいいんですよ。こっちに技術力なんてないから。技術力のないところは丸投げが最適なんですよ。というふうに割り切ったほうがいいと思っています。

あとは、そうなってくると、心配事も出てくるんですが、さっきのたくさんの方、水野さんを含めておっしゃっていただいた時間軸で包括するなんていうふうになると、やっぱり単年度でだと、たくさんのところをやるにしても、単年度で、しかも競争入札で入札なんて、かったるくてやっていられないですよ。しかも、我々が期待したいのは、インフラメンテナンスを産業化するわけですから、例えば、Aという会社がこの地域でもっとまともにメンテナンスの仕事をしていきたいというんだったら、その会社は設備投資してもらわなければいけないし、機械も購入してもらわなければいけないし、事務所もその地域につくってもらわなければ駄目ですよ。ということは、やっぱり長い年度で、ある種、安定して契約しなければいけない。だから、コンセッションと言っていいのかは、ちょっと専門的にはよく分からないけれども、そういうことをやらなければいけない。

そうすると、大事になってくるのは、単年度で個々に審査して、入札をやってということによって、ある種、保障されているような安心感、あるいは、怪しいことをしないでしょねという確認みたいなものを別の方法でちゃんとやらなければいけないですよ。それをどうやってやるのかというのをセットで考える必要が出てきて、それは、従来の官庁での発

注形式を一步乗り越えるようなことをどうしてもやらないと、今回のこの群マネジメントの本当の価値が出てこない可能性があるので、そこも直ちには変えられないのかもしれませんが、ぜひお考えいただきたいと思っております。決してこの仕事が、長い年次で、しかも広いエリアでやって、事実上、地域独占みたいになって、何をやっているのか分からないとか、屋根がおかしいと言っていたから、その業者にやらせたら、とんでもない吹っかけをやるとか、こんなことになっては、もう一巻の終わりですから、契約が非常に長期で、しかも安定しているんだけれども、その安定の裏腹に怪しいことが起こらないための工夫、それは、ある種の評価であるとか、その公開であるとか、社会的な構成みたいなものを何らかの方法で担保するような方法をビルトインするということだと思んですが、そのところをぜひつくっていただいて、結果的には、このメンテナンス産業というのが、ある種、地域の産業になっているんだけれども、それは地域から十分信用されているというものをエスタブリッシュするようなことがポイントになるのではないかななんて思っているところでございます。

幾つか申し上げました。

それでは、以上の発言につきまして、お答えするようなところがあれば、事務局からお願いしたいと思います。

**【岩井アセットマネジメント企画調整官】** ありがとうございます。各委員から、少しづつ、個別というよりは、大きくりで回答したいと思います。

体制の話がございました。自治体、様々ありまして、県の役割が重要でもあろうということでございます。まさにそのとおりかと思っております。今回、公募をかける中でも、恐らく横の連携、縦の連携、いろいろなパターンが出てくるかと思いますが、いずれにしても県の役割というのは何らか出てくるんだろうと思っております。そこはこの検討会の中でも通じて、県の役割というものをしっかり意識しながら、連携ということをどう促していくかも含めて考えていきたいなというふうに思っております。

また、計画につきまして、どう整合性を図っていくかという話もございました。こちらは、当然、既存の計画とは連携を図りながら、恐らく将来を見通すときに人口が減っていく、じゃあ、既存計画でもいいのか、どっちが先かというような話がありますけれども、恐らくいろいろな計画同士、フィードバックを重ねながら、常にいいものを、いいインフラをどう進めていくかということをおそらく検討することになるかと思っております。直ちにこれとこれを必ずしもマッチさせるというよりは、今回、群マネをつくる中で、既存の計画をどうフィー

ドバックさせていくかということも、もしかしたらあり得るかなというふうには思っています。いずれにしても、市町村の負担にはならないように取り組んでいきたいなというところがございます。

また、民間の産業というお話もございました。やはり広くまとめるというところで、どう民間側のうまくインセンティブですとか、地元の最適なところもあると思いますので、どう組み合わせることが、地域そして全体最適、これをどう折り合いをつけていくかというところは、なかなか今、直ちには回答しづらいところもありますけれども、モデル地域を通して、課題ですとか、そうしたいろいろ地域の要望も聞きながら、自治体の声を聞きながら、そこは検討していきたいなというところがございます。

【齋藤公共事業企画調整課長】 では、すみません、ちょっと補足させていただきます。

まず1点目、県の関与というところが何人かの委員から御指摘いただきました。私も以前、県のほうにおりまして、市町村に対して県の位置づけといたしますか、やはり非常に大きい。やはり非常に県が主導的にやるというところも多々あるのかなと思っておりますので、今、岩井が申しましたように、そういったところをちゃんと念頭に置きながら進めていきたいと思っております。

それと、計画の整合性のお話ですけれども、これ、まずはこの群マネの計画については、任意でやると考えていますが、その任意というところが、自分たちが本当に施設管理に困っているというところの人たちが集まってつくる計画で、任意でつくるからこそ意味がある計画というものになるのではないかなと思っております。

それと、時間軸というお話がありまして、堀田先生からも、維持管理の中の時間軸という話をされましたし、水野先生は、全部のインフラ、全体のということの時間軸の話をされましたが、今の現状を見ますと、維持管理の中でも時間軸があって、まさに点検、診断、維持、工事、更新とあって、まず、この場では、本当はもちろん設計、施工、施設の整備からの本当の大きな維持管理、時間軸という話もあるんですが、まずは維持管理の中の時間軸をしっかり共通化していく、一緒にしていくということもありかなと。つまり、診断、点検、修繕工事まで1つに発注するとか、そういうこともありかなと思っておりました。聞きながら、そのように考えられるのではないかと考えております。

それと、複数年度につきましては、今、維持管理のほうで、複数年度の契約ができるような制度にもなっておりますので、そういったところも活用できるかどうかというのも一緒に検討していけばいいかなと思っておりました。

それと、ほかの部局、いろいろなDXの連携とか、システムの話とかあります。それはまさにおっしゃるとおりでございますので、今はここで、総合政策局のインフラメンテナンス担当の部局でやっていますけれども、当然ながら、ほかのDX担当の部局がやっている国土交通データプラットフォームとか、それぞれ各県で整備しているいろいろなプラットフォームがありますから、そういったところの連携とか、活用とか、新技術の導入みたいなやつも、とにかくそういったことを全て念頭に置きながらやっていくということが大事かなと思っておりますので、そういった連携を本省の中でもしっかりやっていきたいと思っております。

【家田座長】 よろしいですか。

【齋藤公共事業企画調整課長】 あと、透明性の担保です。これはもちろん一番大事なことでございますので、本当に入札契約とかの制度の中でもありますとおり、それはしっかりいろいろな知恵のあるところ、部局と連携しながらしっかりやっていきたいと思っております。

【家田座長】 ありがとうございます。

それでは、二巡目を発言していただこうと思います。

今度は、全員というわけにはちょっといかないと思いますけれども、御発言御希望の方は、どうぞ遠慮なく、また手を挙げていただけたらと思います。いかがでしょうか。

【水野委員】 よろしいですか。

【家田座長】 では、水野さん、どうぞ。

【水野委員】 二巡目、また水野から発言させていただきます。

今、ご説明頂いたように維持の中のプロセスの包括というお話ももちろん承知しておりますが、その点については、そのサイクルの中の点検、もしくは維持だけの包括にとどまっているのが現状です。ですから、ぜひそこに修繕をくっつけるということだけで、民間から見たときのビジネスメリットはありますので、そのところをぜひメンテナンスの包括の中で考えていただきたい。

そのときに一番問題になっているのは、これは先ほど植野さんからもお話がありましたけれども、例えば、橋梁の修繕をしようと思ったときに、補助金をもらおうと思ったときには、国から「計画がありますか」と、そして、その計画の中で、この年度でA橋をやることになっている場合、そのひもづけがなされている橋梁にしか補助をつけないという運用になっています。そうすると、そのときに本当に修繕をしなければいけない橋梁というのは、橋梁によって劣化のスピードが違うから計画策定段階とは変わる場合があります。そのと

きに本当に必要な橋梁に対して手当てができないということになり、こうしたことが意外と現場で起きているんです。ですので、ぜひ補助金のつけ方について、予算を持っている国のほうでの対応ということも必要ですし、そんなこともこの検討会の中で具体的に課題を明らかにして対応していただけたらなというふうに思います。

【家田座長】 なるほど。

【水野委員】 あと、先ほど家田座長からは契約年数の話がございましたが、通常、諸外国だと、整備を含まない包括契約の場合は3から7年、標準は5年ぐらいでやっているんですけれども、そうなってくると、その期間内に修繕が必要になったものの優先順位の高いものから修繕をしていくという考え方になりますので、やはり債務負担を取らないといけないんですよね。そのときに補助金としての国の予算をどう整合させるのかとか、そういった制度的なところも必要になってきますので、ぜひここで明らかにして解決をしていきたいなと思います。

あとは、これは情報提供ですけれども、建設コンサルタンツ協会で、納税者の皆さんに、アセットマネジメントというのはこういう仕組みで、それを効率的に実施する方法として、包括的民間委託だとか、PFIだとか、いろいろな方法がありますと。そのアンケートを去年の冬にやったんですが、そういうことを進めることについて、納税者はもう7割ぐらいが賛成なんです。老朽化の現状も知っている。ぜひ推進してほしいというふうなことになっています。

この間、インフラメンテナンス国民会議のほうで、そのアンケートの結果を報告して、自治体さんのほうにアンケートを取ったら、知っているけれども、なかなか踏み出せないという答えが大半だったんです。ですから、そのギャップを埋めるということについては、納税者に納得していただいて、その信頼の下に民間事業者に委託するというプロセスを信頼してもらおうこと、そういう信頼関係をつくる取組を並行して進めることが、やっぱり必要なのではないかなというふうに思いました。

以上でございます。

【家田座長】 水野さん、加えてちょっと御説明いただきたいんですけども、今お話しされた中で、納税者、国民一般はそういう方向でやるべきじゃないかと言っているけれども、自治体がなかなか一歩踏み出せないでいるとお話しされましたけれども、その理由はどういうふうに理解すればよろしいですか。

【水野委員】 自治体のアンケート結果によれば、周知ですね。納税者のほうは、インフ

ラがこんなふうに傷んでいるとか、こんなふうな方法でやりたいということに対しての情報発信をもっとしてほしいという回答が多くて、自治体のほうの答えは、職員が少なく、とてもそういうような対応ができませんというような役所側のリソース不足を原因として挙げている回答が多かったですね。

【家田座長】 なるほど、分かりました。どうもありがとうございます。

手が、久田先生と小林先生が挙がっていますね。では、この順で御発言をお願いします。まず、久田委員、お願いします。

【久田委員】 家田先生から産業化というお話があって、今回の2つの検討会の役割に絡めて、少し自分の中で整理すると、やっぱり産業化もそうなんですけれども、なりたい将来像というところに、どうしてもやっぱり行政、政治という、産業にすべきではない要素もあるような気がしております。やっぱりランドデザインというか、その地域、その自治体が、将来どうなりたいかというのはかなり重要なドライビングフォースになっていて、例えば、計画策定においては、どういうビジョンがあって、こういう計画に結びつけていくかというような感じなので、そっちが何か計画の検討会で、それを具体的にアクションを取ろうと思うと、やっぱりそこはもう十分に産業の地元がやるもよし、大手さんが引き受けるもよしというところで、いろいろな形の産業化があり得ますので、そっちが実施の検討会かなんていうのは思ったんですけれども、そこはそういう理解でいいのかどうかもちょっと確認したいところです。

あと2つ、なりたい将来像については、少なくとも市町村だけではなくて都道府県も、2050年までに私たちはこうなりたいですというビジョンを皆さん、自治体さんがほぼつくっていらっしゃる。これは1つの突破口のような気はしております。みんななりたいビジョンを実はつくっていますので、それを踏まえて、具体化に持っていく、あるいは、むしろ今回つくった計画を、そういう将来ビジョンの中に組み込んでいただくというような具体化は成り立つのではないかと。

あともう1つは、国土交通省さんの大きな強みだと思っているのは、やっぱり自治体への出向をなさっている方がいっぱいいらっしゃる。そこは僕はキーパーソンだと思います。そういうところから少しずつ、あまり自治体さんに遠慮せずに、ちゃんと国としてはこういうふうに思っています、自治体さんもどうですかというふうな対話型の実のある進め方もあるような気がしておりました。

散文調で申し訳ありませんが、そんなふうに思いました。

【家田座長】 ありがとうございます。

小林委員、お願いします。

【小林委員】 群マネを推進するためには、ある種のプラットフォームをつくる必要があるになってくる。プラットフォームを運営するためには、複数の自治体や部門のコーディネーションをどうするのかという部分と、実際にメンテナンスをどう発注し、どう進めていくかという2つの側面を全体としてどう整合を図っていくかという新たな論点がどうしても出てきます。今回のこの検討会が、計画と実施と2つに分かれている。必ずしも今申し上げたことと対応しているかどうかは分かりませんが、プラットフォームというのは、そういう2つの側面がどうしても出てきます。

さらに言えば、コーディネーションをする、群マネをやることによって、どういうメリットが出てくるのかということ、参加する自治体や事業者を理解していただかないといけない。その効果はいろいろありますが、1つは、それぞれの自治体が別々にインフラマネジメントを行えば、自治体ごとにどうしても固定的な費用が発生する。群マネにより固定費用を大幅に削減できる。さらに、一括発注をすることによってスケールのメリットが出てくる。また、個別自治体ごとに狭い範囲の中で事業予算の平準化を実施していたけれども、対象範囲を大きくすることにより、平準化のフレキシビリティができる。あるいは集中化のフレキシビリティが出てくる。さらに、技術に関わる問題です。熟練技術者が希少になってきている。その中で、群マネにより非常に専門的な技術を有する技術者とのマッチングが可能になってくる。こういう便益を計画の段階で整理してすることが必要です。なぜ群マネがいいのかということ、ステークホルダー、あるいは国民に分かりやすく説明していくという検討が必要になってくる。

さらに言えば、もう1つ難しいのは、こういう費用の削減ができてくるのであれば、事業者と自治体の間や、発注者である自治体の間で実態に応じて、どのように配分するのか、その辺の公正な、あるいは効率的な取扱いということも議論になってくる。それには適切な原価計算の方法を導入することが必要になってきます。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございました。

ほかに御発言の御希望の方はいらっしゃいますか。よろしいですか。よさそうですね。

どうもありがとうございました。

今日の議論は、冒頭申し上げたように、主として地方自治体のインフラメンテナンス体系

というのが、これまでのある種の建前の中でやっているような世界は、既に破綻しているし、そこを風穴を空けない限り、我が国のベースインフラのメンテナンスは非常に悲惨なことになるねというところからスタートして、そこでマスを固めることによって、恐らく切り口があるだろうということなんです、もう一方で考えておかなければいけないのは、別に官庁の側だけではなくて、民間事業の側も、建設業というのは非常に人手不足で、それは何も人がいなくて、需要はあるんだけども人手不足ということだけではなくて、人気がないんですよね。あんなもの全然面白くないというふうになっているわけですよ。つらいだけで。当たり前の仕事をただたらたらやるように見えると。それは駄目なのであって、やっぱり魅力的な仕事に転換していかなければいけない。それはきらきらする地域産業にしていかなければいけない。そうしないと、発注するのは自治体や何か、まとめればそれなりによくなるけれども、受注する側は、何だか訳の分からない怪しい会社がぼつらぼつらあるでは駄目です。大手の建設会社が一向にメンテナンスなんていうところに面白みを感じないのは、おいしくないからです。安定して仕事ができない。技術開発をしても、それを投入するだけのメリットが感じられない。しかも、相手が個別の自治体で、技術のことなんてほとんど訳が分からない人たちがやっている。とても相手として心配で手を出せませんよというわけでしょう。少なくとも発注側のほうは、これで結構よくなるのではないかと思うんだけど、やっぱり受注側の体制ということのいいものにするというのは、僕はさっきの人手不足、それから人気不足というところとも絡めますと、断然重要で、看護の世界とか、医療の世界とか、運輸の世界とかと並んで、人気のない産業である建設業がこれにならなければいけないというところも頭に置いて切り込んでいく必要があるなと思いました。

ちょっと感想を申し上げました。

それでは、今、小林先生からも、水野先生からもお話がありましたので、前半の議論について、まとめて齋藤さんのほうからいいですか。

**【齋藤公共事業企画調整課長】** ありがとうございます。今回いただいた議論、今日の議論を次回以降の議論に結びつけていきたいと思います。そういった形で資料の整理をしていきたいと思います。

久田先生からお話があったので、私も先ほど申し上げましたように、県のほうに出向しております、まさに地方の小さな自治体です。上下水道の統合事業団化みたいな話もあったときに、やはり小さな、もう本当に人もいない小さな自治体からの叫びが聞こえてくるんです。技術者もいない。そうすると、やっぱり技術者のプールみたいな話になってく

るといふことで、まだ、例えば政令市ですとか、人口が何十万もいる中核市なんかはまだまだ土木技術者もいっぱいいて、自前でいける。そういったところをうまく支援できる、まさに助けていけるような仕組みにしていきたいなと思っているところでもあります。

あわせて、産業の問題、これもまさに除雪をやっている地域なんか特にそうなんですけれども、そういったところの担い手をしっかりと、業者の方、産業の方にやる気を持っていただけるような、それもまた仕組みもしっかりつくっていかねばいけないという両面から検討を進めていただけるようにしていきたいなと思います。

【家田座長】 よろしいですか。

【齋藤公共事業企画調整課長】 はい。

【家田座長】 どうもありがとうございました。

それでは、前半の議事は以上ということにさせていただきたいと思います。

引き続きまして、公募です。モデル地域の公募のほうの話に入りたいと思います。御説明をお願いいたします。

【岩井アセットマネジメント企画調整官】 それでは、事務局より、資料5について説明させていただきます。

1 ページ目、2 ページ目を開いていただきますと、群マネモデル地域の検討についてということでございます。

今回、群マネの取組を地方公共団体において展開していくため、モデルケースとなる自治体さんを募集いたします。

モデル地域の支援事業につきましては、両検討会の有識者から助言をいただきつつ、必要な調査・検討・資料作成を支援していくものでございます。

一番最後の赤い字で書いてある部分でございますが、今年度の群マネモデル地域の支援事業につきましては、「広域」、「多分野」の要素のうち、より業務の効率化が期待でき、取組のニーズが高いと考えられる「広域」の連携を図る先行事例の蓄積を優先して実施することとしたいということを考えておりまして、あらかじめ募集要領で明示したいと考えております。

募集要領（案）でございます。4 ページ目以降になります。

支援対象につきましてはですけれども、今回は、都道府県や複数の市区町村の広域連携または多分野の連携によるインフラマネジメントの計画策定・実施に関する検討を行う意向のある市区町村を対象にしたいと思っております。

こちらは、意向があれば応募可能ということでございまして、※の2になりますけれども、「広域的な連携」については、今後、都道府県や複数の市区町村の広域連携に向けた検討を行う意向があれば、単独の都道府県・市区町村であっても応募可能にしたいと思っております。

また、市区町村を構成員に含む場合、都道府県が主体となって応募することが可能というふうに、幅を広げたいというところがございます。

5 ページ目は、具体的な支援内容について記載させていただいております。

計画策定におきましては、先ほど言いましたけれども、群マネの考え方ですとか、基本的な方向性について考えていただくということと、国交省につきましては、類似の取組事例ですとか、そういった整理の支援をしていくということ。

業務実施につきましては、包括委託の業務の実施に向けた準備など、関係者の調整などを自治体さんで行っていただいて、国交省としては、事業スキームですとか、資料作成などの支援を行っていきたいということでございます。

6 ページ目でございます。

応募締切後、一、二か月程度で支援先を決定いたしまして、計画策定検討会及び実施検討会での検討支援の開始を予定しております。

期間は、一、二年を想定していますが、必要に応じて延長させていただきたいと考えております。

募集要領が確定した後、記者発表を行い、1 か月程度の期間で募集予定とさせていただいております。

選定方法ですけれども、支援対象となるモデル地域は、応募様式と応募者のヒアリング実施等を基に、庁内における政策方針・合意形成の状況ですとか、検討課題の多様性・汎用性などを総合的に勘案の上、ここの検討会での議論を踏まえまして、3 から 5 程度の群マネモデル地域を選定したいと思っております。

評価に当たって重視する事項としましては、広域的な連携の実現性が高い場合ですとか、地方公共団体でメンテナンスで工夫した取組事例があるような場合、特に、今回、包括委託が1 つテーマでありますので、その取組事例があれば、より重視していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

**【家田座長】** これはいいんですね。

【岩井アセットマネジメント企画調整官】 あと、委員のお手元には、御参考に、ほぼこちらの概要に載せておりますけれども、実際の募集要領について配付しておりますので、こちらも併せて御参照いただければと。

【家田座長】 どうもありがとうございました。

それでは、これからモデル地域を公募しよう、そのモデル地域を題材にして、今日議論しているようなやつを深めていこう、それで、うまい具合に設計できたらいいね、実施できたらいいねと、こういうことなんです。

どこからでも結構です。資料5につきまして、こういうところをもうちょっと足したほうがいいとか、そんな話でも構いませんから、どうぞ御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

久田先生、どうぞ。

【久田委員】 応募資格といたしますか、自治体もそうなんですけれども、実際に束ねる役の建設技術センターとか、そういう中核機能があるんですけれども、そこは手を挙げる対象としてみなしてあげたほうがいいのではないかと少し思うんですけれども、いかがでしょうか。

【家田座長】 建設技術センター。

【齋藤公共事業企画調整課長】 県から手を挙げてもらえば一緒かなと思うんですよね。

【久田委員】 そういう理解であれば大丈夫。

【齋藤公共事業企画調整課長】 それでいい。多分、全部の県ではないですけども、ほとんどの県に建設技術センターはあって、ほぼ表裏一体という言い方はよくないけれども、県と同じように動いていらっしゃると思うので。

【久田委員】 そうそう。実質的なプラットフォーム機能も期待できる部分ですよね、あそこは。

【齋藤公共事業企画調整課長】 はい、そうですね。それはあると思いますが、それは県から出していただければいいのかなというふうに思っております。

【久田委員】 了解、了解、分かりました。ありがとうございます。

【家田座長】 つまり、首長さんや知事さんの決意として出してほしいということですね。何とかセンターでは、単に技術業務をやっているだけのスタッフ業務にすぎないので、責任は取れないからね。

【齋藤公共事業企画調整課長】 そうですね、はい。

【家田座長】 責任を取るつもりのところが出してくださいと、そういう理解じゃないですか。

【久田委員】 了解です。分かりました。

【家田座長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【水野委員】 よろしいでしょうか。

【家田座長】 ちょっと待ってね。足立委員が手が挙がりましたね。

足立さん、どうぞ。

【足立委員】 今の御指摘の点、同じ点になります。

上水道事業には水の卸売りを担う用水供給事業があります。これら用水供給事業には、都道府県営と企業団営で運営されています。この企業団営も対象に含む形での応募内容をお願いします。

【家田座長】 ああ、事業団ね。

【足立委員】 この辺りも、場合によっては、公機関の中に参加できる余地があってもよいかと思いますので、そういう点をぜひ御検討いただきたいなと思いました。

【家田座長】 そうね。いかがですか。

【齋藤公共事業企画調整課長】 地方自治法の中に、多分、地方公共団体等となっている「等」ですかね。

【家田座長】 うんうん。

【齋藤公共事業企画調整課長】 そこをうまく使えれば。

【家田座長】 団体ですよ。

【齋藤公共事業企画調整課長】 たしか法律上も……。

【家田座長】 それは独立している団体だからいいのではないですか。

【齋藤公共事業企画調整課長】 たしか法律上も規定されているので、ちょっとそこを…

【岩井アセットマネジメント企画調整官】 はい。一部事務組合ですとか、そういったところは当然入ってくると思います。

【齋藤公共事業企画調整課長】 そこをうまく書けるように。

【岩井アセットマネジメント企画調整官】 はい。うまく書けるようにしたいと思います。

【家田座長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

そうだ。水野さん、どうぞ。

【水野委員】 私は実施の検討会のほうのメンバーですけれども、実施で公募の支援をしようと思ったときには、やはり計画がしっかりできないと実施の支援もできないわけで、そのときに、この計画の段階から応募する自治体さんに、その計画がどの程度の熟度のものに達していたほうがいいのかという設定はしないのかなど。というか、全く真っさらだとしたときには、多分、計画の検討をするだけで1年とかかかると思いますので、今回は、そういう計画が白紙の状態から応募していいのかとか、それとも、ある意味、私どもの検討会のほうに役目が来るように、一定程度もう検討が進んでいて、熟度が上がっているものを出してほしいとか、ここの検討会の進め方もあると思うんです。第3回から別々に検討会を実施することになっていますけれども、計画をやって実施だと思うので、そのときに何か公募上の条件というのはあるのかなということなんですけれども。

【岩井アセットマネジメント企画調整官】 応募上の条件としては、なるべく幅広く来ていただきたいとは考えておりますけれども、やはり政策支援の合意形成の状況、そういった進捗状況に応じて、当然そこは順位づけするときに優先順位として考えたいと思います。

【水野委員】 公募段階では条件づけしないで、提案されたものを見て選定をするということですか。

【岩井アセットマネジメント企画調整官】 はい。

【水野委員】 承知しました。

【家田座長】 ある種、包括契約とか、あるいは横連携とかやってきて、ある種の実績のあるところをより充実させようというのも1つだし、そこまでいけないけれども、すごく意欲的で、もう根本的に変えてやろうという根性を固め切っているというところがあれば、どうやってやるのかも含めて、いろいろこの場で参加していただいて議論していくという、最初から育てるようなものもあるし、もうヒヨコになって生まれているんだけど、それを鶏にしてやるというやつもあるし、卵から温めるやつもあるし、卵をこれから産もうかなというのがあるという、何かこう、幅を持っておいたほうが伸びがよさそうな感じがしますよね。

【小澤座長】 今に関係するんですけれども、そもそも支援の期間をどれぐらいセットしているかというのは、この支援の期間と書いてあるところがあるんですけれども、これは

支援先を決定し、検討開始、支援開始予定としか書いていなくて……。

【家田座長】 一、二年と書いてある。

【齋藤公共事業企画調整課長】 一、二年程度を想定している。

【小澤座長】 なるほど。

【齋藤公共事業企画調整課長】 ただ、これ、実は私どもの予算の都合でこうなっているんですけども、全然延ばすことについてはやぶさかではないという。

【小澤座長】 なるほど。

【齋藤公共事業企画調整課長】 今はここまでしか書けないというか。

【家田座長】 必要に応じて。

【小澤座長】 ということなんですね。

【齋藤公共事業企画調整課長】 はい、すみません。

【小澤座長】 なるほど。

【齋藤公共事業企画調整課長】 当然一、二年で終わるとは思わないので、そこは私どもも、ちょっと予算の関係で、それ以上、なかなか担保できないような点もあって、こうなっています。

【小澤座長】 なるほど。また状況に応じて変わり得るということ。

【齋藤公共事業企画調整課長】 そういうことです。長くしたいと思っています。

【家田座長】 少なくとも1年や2年でちゃらっとやるというつもりはないよと、本気だぜということを言いたいわけでしょう、これ。そういうことですね。

【小澤座長】 何かそれが伝わるといいですね。

【家田座長】 伝わるといいですね。

ほかにはどうでしょうか。

【植野委員】 では、よろしいですか。

【家田座長】 はい、どうぞ、植野さん。

【植野委員】 この包括化に関しまして、今まで先行事例としてかなりやられているところの中で、上下水道関係は結構あると思うんですよ。このインフラのメンテナンスで、本当に遅れているところは、純粋なインフラのところなんですね。そこがぜひともやればいいのかと思うんですけども、もう1つ問題は、上下水道というのは、自治体の中でも実はお財布が違っておまして……。

【家田座長】 そうですね。

【植野委員】 ええ。そのお財布の違いというのをどういうふうにやっていくのかという。あまりお財布が別の上下水道を支援しても……。

【家田座長】 それはそうだ。

【植野委員】 肝腎要のこのインフラのほうの手薄になってしまうと、これは出てからでないと分からないと思うんですけれども、問題になってくるのかなと私は思っておりますが。

【齋藤公共事業企画調整課長】 上下水道については、本当は企業会計になっていて、大体都道府県だと別になっているので、恐らく今そこで集約化という動きが大分あって、大分集約化されているので、そこはそこで実は結構、我々として、ある程度、放っておいてもいいのかなという言い方よくないんだけど、そういう動きに任せておいても大丈夫かなとも思うんですよ。

逆に、橋とか道路とか、いわゆる純粋インフラというか、国交省所管の上下水道も入っていますけれども、これが入りますし、入っていますけれども、いわゆる道路とか橋とか、港湾も危ないかもしれないけれども、そういう港も、地方の港湾も含めて、そういう今まで入っていなかったところ。港湾は財布が違うかもしれませんが、そういう今まで一般会計の予算から出していたようなところがメインのターゲットになるのかなとは思っております。

【家田座長】 言葉の定義ですけれども、今、話題に出たようなものはみんなインフラですから、ただし、それが料金収入を前提にしているような上下水道、あるいは鉄道みたいなものと、必ずしもそうならないような一般街路のようなものとはあるけれども、まあ、インフラはインフラですよ。けど、齋藤さんがおっしゃったように、一歩先んじてやれているところは料金を持っているところだし、遅れているところは、植野さんが御心配のような領域なので、一番心配なところを今回は重点を置こうという理解でよろしいですね。

ありがとうございます。

足立委員が手が挙がっています。どうぞ御発言ください。

【足立委員】 植野委員のおっしゃっていた点、重要な点です。上水道事業、下水道事業、交通事業等の地方公営企業は独立採算に基づいて、料金収入を財源として経費を賄うことを原則としています。現在、高度経済成長期に立てられた施設の老朽化対策に対して資産維持費の導入等を含む料金算定要領の改正が行われています。しかしながら、公営企業会計から一般会計へ移行するならば、地方公営企業法に基づいた原則がどのようになるかの検討が必要になります。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

ほかに御発言ございませんか。

では、僕から1点だけなんですけれども、これは水野さんとか植野さんにちょっと御意見を聞ければいいなと思っているんですけども、この募集するときを書く話かどうかは何とも言えないんですけれども、これは、要するに、プランニングしたり、順位づけしたり、評価したり、予算を取ってきたりという甲側の話と、それから、それを作業する側の乙側というか、請負側の話があるじゃないですか。これで群でこれをやってみたいよねというふうに手を挙げるのは、もちろんこの発注側が主体になっているんですけども、そのパートナーであるところの民間企業側は、うちの地域ではどのような体制にあって、その連中も大いにインフラマネジメント産業を起こそうという意気込みを土地の商工会議所と一緒にやろうとしているんだみたいなどころがあると、大いに支援したくなると思うんですけども、そういう要素は何かこの中に入っているんですか。

【岩井アセットマネジメント企画調整官】 現状では入っておりません。

【家田座長】 うん。そんなことを書くとかやばいのかな。何かぐるになってやろうとしているとか言って邪推されますかね。

【植野委員】 それもあり得ますし、これ、多分、研究次第だと思いますけれども。多分これを出す機関、応募する機関は、ある程度短い時間に出さなければいけないということがあって、そのときに自治体側のほうでどこまで固まっているかというのがありまして、そのときに、当然、包括管理に出したいグループといいますか、それをどういうふうに構成したらいいかというところまで、果たして固まり切れているのか、入れるのかというところが…。

【家田座長】 固まっていはいないかもしれないね。

【植野委員】 ええ。問題になるのではないかなと思うんです。

【家田座長】 特に申し上げたかったのは、幾つかの自治体を見学しましたが、そこで包括的にやってくださっている請負業者の方々もいらっしゃるんですけども、率直に言うと、あんまりびんどこないなという感じがあって、ああいうところに、もうちょっとぱりっとしているコンサルタントか何かも入ってやっていくとか、あるいは、先端的な技術開発をやっているような、小さいとはいえ、そういう会社も協力しようというつもりがありますよというようなのは、少なくともここまで見学した中ではみじんも感じられなかったんですけども、

も、どうかかなと思って。

**【水野委員】** ちょっとよろしいですか。今、包括委託だとかを案件化して公募しようとするときには、その地域に、そういう能力を持った会社さんがいるかどうかということで、サウンディングを当然するわけなんですけれども、やっぱり包括的民間委託の仕組みを説明して分かってもらうための勉強会を、3回、4回とやった上でチームを組成してもらうようなレベルにあるんです。ですから、やっぱりメンテナンスというのは、中央の大手が来てやる仕事というのではなくて、地域に今ある仕組みの再構築という側面が強いので、不在なのはマネジャーなんですよ。我々の事例では、公募するときには、マネジャーは全国区でいいですよ。プレーヤーは、当然、地域に根差した人じゃないと、即応時間の面でも対応できませんので、地域の人たちがメインプレーヤーだけれども、マネジャーは全国区で公募しますよとか、そういう視点で実務上は公募しているのが通例です。

ですから、行政側の発注者が、やっぱりいいスキームをつくって公募するということがまずは第一歩かなと思いますね。

**【家田座長】** なるほど、なるほど。

**【水野委員】** あと、それと並行して、世の中こういう動きがあるということで納税者に説明する一方、いわゆる関係業界団体にもそういう動きがあるよということを常に発信をしておいて勉強しておいてもらえると公募に向けた民間側の準備が進むと思います。

**【家田座長】** ありがとうございます。そうすると、これはこういうふうやって、その次のここに決まったというときに、そういう活動を始めるような感じですか。

**【水野委員】** そうですね。こういう検討会が始まっていること自体も、常に情報発信を業界にしておけばいいと思います。

**【家田座長】** そうですね。どうもありがとうございます。よく分かりました。

久田先生が手が挙がっていますね。久田先生、どうぞ。

**【久田委員】** 今の、今回の公募でモデル自治体ができたら、僕は、未知数ですけども、恐らく本当にやる機運が見えたら、地方の金融は動きますよ。金融が多分、自治体に投資すると思いますよ。それが足がかりになって産業化の起爆剤になると思いますけれどもね。

**【家田座長】** なるほど。どうもありがとうございます。

それでは、今の資料5の公募は、案どおりで進めるということでよろしいですか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、今日予定している議事は以上ということになりますね。

【齋藤公共事業企画調整課長】      ありがとうございました。

本日は、熱心な御議論、誠にありがとうございました。

それでは、最後に、国土交通省大臣官房審議官の井上より、一言御挨拶を申し上げます。

【井上官房審議官】      総合政策局担当の審議官の井上でございます。

本日、委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、非常に密度の濃い御議論いただきまして、ありがとうございました。感謝を申し上げます。

また、家田座長、議長におかれましても、円滑な議事運営につきまして、どうもありがとうございました。

本日、第1回の検討でございました。予防保全型のインフラメンテナンスへの転換ということをございまして、その上で重要な考え方であります群マネですとか、モデル地域の公募案につきまして、本日、御審議をいただいたというところでございます。非常に多くの御指摘、宿題をいただいたところをございまして、今後、御意見を踏まえまして公募を行うとともに、群マネの具体化に向けて検討を進めたいというふうに考えております。

インフラメンテナンスも第2フェーズということでございます。先ほど技監の冒頭挨拶にございましたが、6月に閣議決定されました骨太の方針2023におきましても、広域的・戦略的なインフラマネジメントを取り組んでいくということが、国の重要施策としても位置づけられたというところでございます。

国土交通省、来年度概算要求におきましても、インフラ老朽化対策等について、対前年度比で1.23倍の予算要求をしております。省を挙げて持続可能なインフラメンテナンスの実現に取り組むこととしております。

この中で、やはり加速度的にインフラ老朽化が進んでまいります。これに対応するためには、インフラ群マネジメントの具体化を進めていくということが急務ということでございます。本日、この検討会も、地方公共団体ですとか、民間企業の方ですとか、多数の方々にウェブを通じまして傍聴いただいておりますということをございまして、本検討会に対する高い注目と期待の表れというふうに認識しているところでございます。

委員の皆様方には、引き続き御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【齋藤公共事業企画調整課長】      本日の議事録につきましては、後日、事務局より各委員への御確認をさせていただいた後にホームページへ掲載させていただく予定でございます。

以上をもちまして、第1回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会及び実施手法検討会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

— 了 —